



■ 小規模事業者持続化補助金

小規模事業者持続化補助金の最新情報です。同封のリーフレットと併せてご確認ください。ご不明な点は商工会までお問い合わせください。

【事業概要】

持続的な経営に向けた経営計画に基づく、地道な販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化（生産性向上）の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

【補助対象】

小規模事業者

【補助率等】

補助率 : 2/3

補助上限 : 50万円～200万円

※免税事業者からインボイス発行事業者へ転換の場合、一律50万円上乗せ（最大250万円）

補助対象経費 : 機械装置・広報費・外注費など

【締切】

第12回締切

令和5年6月1日（木）

第13回締切

令和5年9月7日（木）

※電子申請の場合は当日23:59まで

郵送の場合は当日消印

第14回受付締切については未定

地域を支える小規模事業者等の皆様へ
「小規模事業者持続化補助金」
が拡充されます

持続化補助金で販路開拓！！

【事業目的】
小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会所等の支援を受けながら取り組む販路開拓を支援
※ 取組内容が創業計画（創業・サービス提供計画、創業支援等）の掲出者以下、存続以外の業種で20人以内である事業者

【補助上限】
50～200万円
○ 免税事業者から資格請求発行事業者に転換する場合、一律に**50万円の補助上乗せ**を行います。（最大250万円）
（詳細は、裏面をご確認ください）

【補助率】
2/3（商金引上げに切り替わる事業者のうち、高学事業者は3/4）

【補助対象】
店舗改装、広告掲載、展示会出席費用etc

令和4年度第2次修正予算で中小職場に適用
経済産業省 中小企業庁
「小規模補助金」の活用
チラシのダウンロードはこちら

【措置内容】 令和4年度第2次修正予算において、「一律に50万円の補助上乗せ」をします（最大250万円）。

| 項目 | 内容 |
|------|--|
| 補助率 | 2/3 (前年度より約1/3の増額) |
| 補助上限 | 50万円 50万円 200万円 ※ 50万円増額は、原則として、上乗せ補助金の50万円を指す。 |

【申請要件】

- 助成要件
 ○ 事業計画
 ○ 創業計画
 ○ 取組期間
 ○ インボイス発行
- 申請期間
 ○ 申請先
 ○ インボイス発行

【活用例】 古民家を活用した（読書）スペースを確保し、展示、地元飲食店のコラボメニュー開発、地域住民の協力を得る様々なイベント開催等。

【お問い合わせ】 各商工会所・商工会所

今後のスケジュール

受付期間: 2023年3月5日（水）～2023年3月31日（金）
2023年4月7日（木）～2023年4月14日（木）
※ 2023年4月15日（金）～2023年4月21日（金）までは、令和5年度の募集です。

受領期間: 2023年4月28日（金）～2023年5月5日（金）
※ 受領期間中の申請は、2023年5月10日（木）までに、一定の期間で終了です。電子申請の受付は、2023年5月10日（木）～2023年5月17日（木）までです。

事務局HP: 商工会連盟
03-8632-1902
03-8632-1902

■ 景況調査（下期）

大崎上島町企業景況調査

令和4年下期（7月～12月）の大崎上島町企業景況調査の集計が完了しました。

上期と同じく町内の約110者に調査へご回答いただき、その結果を分析したものです。

製造業・小売業・建設業に持ち直しの傾向が見られたが、すべての業種に共通し、原材料・仕入価格の高騰が負担となっている様子が窺えます。詳細は同封のリーフレットをご参照下さい。

■ 所得税・消費税の振替

令和4年分の所得税・消費税の納付について、指定金融機関の振替納税を選択されている方は、下記の振替日に預金口座から引き落とされます。

預金口座の残高にご注意ください。

○ 申告所得税 : 令和5年4月24日（月）

○ 個人事業者の消費税 : 4月27日（木）

■ 経営発達支援計画

令和5年3月17日に第3期となる経営発達支援計画が認定されました。令和5年度から5ヶ年の計画となります。具体的な実施事業が決定後に会員の皆さまへご報告します。

【認定者公表ページ】

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/shokibo/2023/230317nintei.html>

※当商工会はNo.215になります。

■ 協会けんぽ

協会けんぽ広島支部の令和5年度健康保険料率が、9.92%に決定いたしました。令和4年度の10.09%から0.17%引下げとなります。

また、全国一律の令和5年度の介護保険料率（40歳～64歳の方（介護保険第2号被保険者）が対象）は1.82%に決定し、令和4年度の1.64%から0.18%引上げとなります。

なお、変更後の保険料率の適用時期は、健康保険料、介護保険料ともに令和5年3月分（令和5年4月納付分）からとなります。賞与については、3月1日以降の支給分から適用されます。

■ 労働保険関係

【雇用保険料率について】

令和5年度の雇用保険料率には変更があります。
令和5年4月から、労働者負担及び事業主負担の保険料率に変更になりますので、ご注意ください。
料率は下記の通りとなります。

★令和5年4月1日～令和6年3月31日

| 事業の種類 | 雇用保険料率 ()はR4料率 |
|--------------|-----------------------------------|
| 一般の事業 | <u>15.5/1,000</u> (13.5/1,000) |
| 農林水産・清酒製造の事業 | <u>17.5/1,000</u> (15.5/1,000) |
| 建設の事業 | <u>18.5/1,000</u> (16.5/1,000) |

※料率は労働者負担分と事業主負担分の合計になりますので、内訳等の詳細は別紙をご参照ください。

■ 青年部

3月3日(金)、福山ニューキャッスルホテルにて令和4年度県青連臨時総会が開催され、提出議案は異議なく承認されました。また、同日インボイス制度をテーマとした青年部研修会も開催されました。今年から始まる制度について知識を深める場となりました。

令和4年度 臨時総会

■ 女性部

花いっぱいプロジェクト

G7サミット開催に伴い、広島県内で花壇やプランターへ広島サミットへの思いなどを書いたガーデンピックを設置する動きがあり、当商工会女性部では大西港・白水港の花壇スペースにガーデンピックを設置しました。



■ 役員会

令和4年度第4回役員会

令和5年3月22日(水)にホテル清風館で、令和4年度第4回役員会が行われました。提出された議案については全て異議なく承認されました。

また、人事異動にて転出する事務局の美濃課長補佐より役員の方へ挨拶をさせていただきました。

美濃課長補佐、4年間ありがとうございました。



■ 令和5年度事務局人事

令和5年3月の人事異動で経営指導員の美濃聡が転出になります。

4月より、新任で栗田采奈(くわだ あやな)、小林千緒(こばやし ちお)が着任致します。令和5年度の事務局は以下の体制となります。

【事務局長】 森下 秀月

【経営指導員】 成瀬 宏二(大崎)

木下 達也(東野・木江)

栗田 采奈(大崎)

【経営支援員】 竹下 リリア、半田 治か子

【記帳指導職員】 吉川 美和、田中 千幸

【相談員】 小林 千緒

新しい職員も加わり、商工会の人員も増えます。より一層会員の皆さまのお力になれるよう尽力してまいります。よろしくお願いいたします。

■ 4月の予定

4月3日(月) 青年部定例会

7日(金) 大崎上島町地域協議会 総会

13日(木) 女性部役員会

20日(木) FFアイランド会 通常総会

22日(土) 大崎上島町青年部 通常総会

24日(月) 所得税振替日

27日(木) 消費税振替日

発行:大崎上島町商工会 令和5年3月31日発行

TEL: 0846 (64) 3505

FAX: 0846 (64) 3552